

# 静岡高教組FAX通信24

NO. 2406

「高教組しんぶん」「高教組奨学金」基金へのカンパにご協力をお願いします

### 《支給明細》

給料又は報酬	㊦
給料の調整額	㊧
教職調整額	㊨
扶養手当	㊩
地域手当	㊪
義務教特別手当	
住居手当	
通勤手当	
単身赴任手当	
管理職手当	㊫
初任給調整手当	
特（へき）地手当	
定通・普及手当	
産業教育手当	
特殊勤務手当	
略	
期末手当	I
勤勉手当	II
①支給合計 (いわゆる額面)	

### 《掛金算定の基礎額》


### 《控除明細》

税率	
所得税	▼
財形等	▼
共済種別	
短期掛金	▼
介護掛金	▼
厚年掛金	▼
退職等掛金	▼
償還等	▼
保険等	▼
②控除合計 (▼の合計)	

差し引き支給額①-②

(いわゆる手取り)

## ボーナス(12/10)は2.25月分(6月と同じ)差額(引上げ)0.10月分は月末支給

組合との交渉の結果、24年度賃金は月例給は9,988円、2.62%(平均)引上げ、ボーナスは4.60月(0.10月分引上げ)で確定しました。月例給・一時金の引き上げ分の差額は12月末に支給されます。扶養手当、地域手当にも変更があります。再任用一時金は0.05月分引上げ。

▼の部分マイナスすると手取りの額になります。▼のうち共済短期は48.01/1000 共済介護(40歳以上)は8.00/1000

厚生年金は91.50/1000 退職年金等は7.5/1000で合計15.501%(40歳未満14.701%)が天引きされます。

ボーナスは下記 I 期末手当：期末率1.225月(昨年1.200)と II 勤勉手当：勤勉率1.025月(昨年1.000月)との合計額になります。

### ◇ 高校・特別支援学校教育職員、水産高校の実習船乗組員

I 期末手当 = {㊦給料月額 + ㊧給料の調整額 + ㊨教職調整額 + ㊩扶養手当 + ㊪地域手当 \*1 + 職務加算 \*2} × 1.225 (期末率) × 期間率 \*3

II 勤勉手当 = {㊦給料月額 + ㊧給料の調整額 + ㊨教職調整額 + ㊪地域手当 \*1 + 職務加算 \*2} × 1.025 (勤勉率) \*4 × 期間率 \*3

①：給料の調整額は特別支援学校の教員、水産高校の実習船乗員につく手当です。

### ◇ 行政職員、技能員(現業職員)、栄養職員

I 期末手当 = {㊦給料月額 + ㊩扶養手当 + ㊪地域手当 \*1 + 職務加算 \*2} × 1.225 (期末率) × 期間率 \*3

II 勤勉手当 = {㊦給料月額 + ㊪地域手当 \*1 + 職務加算 \*2} × 1.025 (勤勉率) \*4 × 期間率 \*3

◎ 再任用の人は職務加算5%あり、扶養手当なし1.175月(期末0.6875 + 勤勉0.4875 \*5)です。

\*1 地域手当 = I は㊦~㊩の3.7%、II は㊦~㊨の3.7%

\*2 職務加算率 = (㊦~㊨ + ㊪) に対し5%~20%加算

	5% 加算	10% 加算
教諭等	大卒経年8年以上	大卒経年24年以上
実習助手、寄宿舎指導員	高卒経年18年以上	定年前4年から
事務職員	主任以上	主査経年3年以上のもの、主任は定年前4年から
技能員	2級の職員	定年前4年から

管理職の職務加算は校長20%、15%、副校長・教頭・事務長15%、10%

\*3 期間率 = 普通に勤めていれば100/100

### \*4 勤勉率

㊩扶養手当(空欄部分)と勤勉手当を一律削減した分を原資として、人事評価により19年の12月期から評価間で格差をつけた(今回から格差0.06月→0.65月に拡大)。評価Bは「良好」とは名ばかりでマイナス(今回から0.01月→0.013月に拡大、ABの中間新設)。

評価S(特に優秀)	1.142月
評価A(優秀)	1.077月
評価B(公務貢献)新設	1.0445月
評価B(良好)	1.012月
評価C(良好でない)	0.730月
評価D( " )	0.665月

\*5 (再任用) 評価S・A 0.5105月

評価B 0.4805月

評価C 0.355月、D0.325